

母子・寡婦・父子世帯実態調査(案)

1. 調査対象世帯数見込み

	H17調査時世帯数(A)	H22調査時世帯数(B)	(B)/(A) 出現率	H25調査(見込み)		
				世帯数(※)	抽出率	調査世帯数
母子世帯	6,196 (1/3)	7,311 (1/3)	1.18	8,800	1/3	2,940
寡婦世帯	6,779 (1/4)	6,033 (1/4)	0.89	5,400	1/4	1,350
父子世帯	1,414 (1/2)	1,568 (2/3)	1.11	1,700	2/3	1,140
合計	14,389	14,912		15,900		5,430

(※)母子=H22調査時×1.2、寡婦=H22調査時×0.9、父子=H22調査時×1.1

3. 調査(予定)項目

調査区分	質問項目	母子世帯	父子世帯	寡婦世帯
世帯の状況	問1 (1)世帯の状況(母子・父子・寡婦)	選択式		
	(2)ひとり親の年齢	記入式	○	○
	(3)子どもの人数	選択肢別記入式	○	○
	(4)子ども以外の家族数	選択肢別記入式	○	○
	(5)世帯構成	選択式		○
ひとり親世帯となった当時の状況について	問2 (1)当時の年齢	記入式	○	○
	(2)ひとり親世帯となった理由	選択式	○	○
	(3)子どもの年齢及び人数(追加)	記入式	○	○
	(4)当時、生活上困ったこと	複数選択式	○	○
収入(家計)の状況について	問3 (1)世帯の主な収入源	選択式	○	○
	(2)年間収入額 ①世帯、②ひとり親本人	選択式	○	○
	(3)暮らし向きの実感	選択式	○	○
就労状況等について	問4 (1)就労形態	選択式	○	○
	(2)職種	選択式	○	○
	(3)仕事を始めた時期	選択式	○	○
	(4)帰宅時間	選択式	○	○
	(5)転職希望	選択式	○	○
	補問 転職したい理由	選択式	○	○
	(6)働いていない理由	選択式	○	○
養育費及び面会交流の状況	問5 (1)養育費の相談先(追加)	選択式	○	○
	補問 (2)養育費の取り決め	選択式	○	○
	取り決めていない理由	選択式	○	○
	補問 (3)養育費の受給状況	選択式	○	○
	平均月額	選択肢別記入式	○	○
	補問 (4)面会交流の取り決め(追加)	選択式	○	○
	補問 (5)面会交流の実施状況(追加)	選択式	○	○
面会交流の頻度(追加)	選択式	○	○	
相談相手と福祉制度等の利用状況等について	問6 (1)現在困っていること	複数選択式	○	○
	補問 (2)困ったときの相談相手	選択式	○	○
	相談相手	複数選択式	○	○
	(3)各種相談機関・福祉制度の認知度・利用率・満足度	選択式	○	○
	(4)公的援助で望む(あってよかった)制度	複数選択式	○	○
子どもの保育状況について(子ども=修学前)	問7 (1)保育者	選択式	○	○
	(2)放課後の子どもの保育状況	選択式	○	○
	(3)子どもに対する悩み等	複数選択式	○	○
	(4)子どもに対する進学希望	選択式	○	○
健康について	問8 (1)ひとり親が病気・けがの時の援助者	選択式	○	○
	(2)子どもが病気・けがの時の援助者	選択式	○	○
住まいについて	問9 (1)住宅の種類	選択式	○	○
	公営住宅への入居希望(追加)	選択式	○	○
自由意見	問10 県・市町村に対する自由意見	記述式	○	○

資料5

①調査目的

島根県内の母子・寡婦・父子世帯の生活状況やニーズを把握し、当該世帯の福祉施策に役立てる

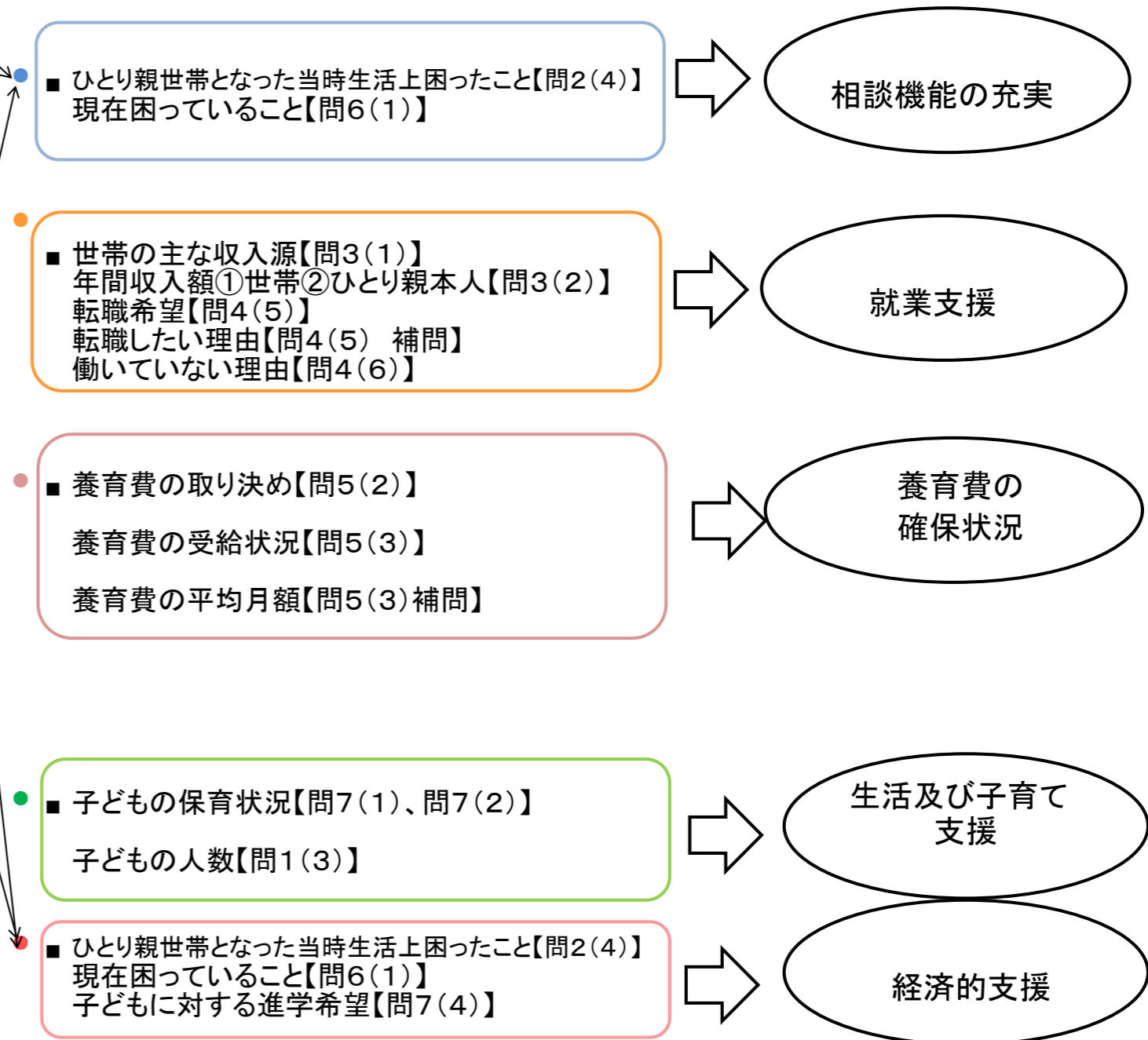
②調査主体

県 補助機関 市町村

③基準日

平成25年11月1日

調査票結果から考えられる支援策の主な柱



1 市町村番号 1

(修正案)

資料5-2

調査世帯に該当しない

秘 平成25年母子・寡婦・父子世帯実態調査調査票

平成25年11月
島根県

この調査は、総務大臣に届出をして実施するもので、
統計以外の目的に使用することはありません。

お 願 い

この調査は、島根県内の母子・寡婦・父子世帯の皆様の生活状況やニーズをおたずねし、これからの福祉対策に役立てるために行うものです。

今回、市町村の協力を得て、あなたに調査票の記入をお願いさせていただくことになりました。

なお、この調査は無記名でお願いし、回収した調査票は全て統計的に処理されるため、調査結果の内容については統計目的以外には使用せず、お尋ねした内容や考え方などが他に漏れたりすることもなく、あなたにご迷惑をおかけすることは一切ございません。また、調査結果は平成20年度に策定した「島根県ひとり親家庭等自立支援計画」の改定に向けた基礎資料として十分に活用してまいります。

ご面倒とは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただきまして、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

調査票の記入方法

- 1 この調査票は、ご本人がご記入ください。
- 2 ご記入は、鉛筆か黒または青のボールペンでお願いします。
- 3 調査項目は、平成25年11月1日現在でご記入ください。
- 4 設問に対する回答は、設問ごとに右下の回答欄に選択した番号を記入してください。なお、あてはまる番号を○で囲んでいただく場合や（ ）に直接回答を記入していただく場合もあります。
- 5 設問や回答選択肢によっては、ある条件の方だけに答えていただくものがありますので、その説明や矢印に従い、最後までご記入ください。
- 6 **対象世帯でない場合、大変恐れ入りますが本調査票表紙右上の「調査世帯に該当しない」欄に○を付けてご返送ください。**

回収方法

この調査票の記入が終わりましたら、三つ折りにして返信用封筒に入れて 12月16日(月)までにポストに投函してください。(切手は不要です。)

問い合わせ先

ご記入にあたって、わからない点や、ご不審な点がございましたら、島根県健康福祉部青少年家庭課母子福祉グループまでお問い合わせください。

〒690-8501 松江市殿町1番地

島根県健康福祉部青少年家庭課母子福祉グループ

電話番号 0852-22-6688

FAX番号 0852-22-6045

問1 世帯の状況についてお聞きします。

(1) あなたの家庭状況としてどれにあてはまりますか。あてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	
-----	--

1. 母子世帯

(配偶者のない女子と20歳未満の子どもがいる世帯。他に同居している方(父母、兄弟姉妹など)がいる場合も対象となります。)

2. 父子世帯

(配偶者のない男子と20歳未満の子どもがいる世帯。他に同居している方(父母、兄弟姉妹など)がいる場合も対象となります。)

3. 寡婦 ※次のいずれかの方

- ・現在、満65歳未満で、かつて母子家庭の母として子どもを養育していたが、現在子どもが20歳以上となった方
- ・現在、満40歳以上、満65歳未満で、過去にも、現在も子どもを養育したことがない方

(2) あなたの年齢はおいくつですか。平成25年11月1日現在でご記入ください。

満 歳

**次の(3)～(4)は母子世帯、父子世帯の方のみお答えください。
また、(5)は寡婦世帯の方のみお答えください。**

(3) 家族のうちお子さんは何人ですか。(入院中、大学進学等のためいない方も含め、年齢別の人数を記入してください。)

1. 小学校就学前	<input type="text"/>	人	6. 専修学校、各種学校生	<input type="text"/>	人
2. 小学生(1～3年生)	<input type="text"/>	人	7. 短大、高専生	<input type="text"/>	人
3. 小学生(4～6年生)	<input type="text"/>	人	8. 大学生	<input type="text"/>	人
4. 中学生	<input type="text"/>	人	9. 勤労者	<input type="text"/>	人
5. 高校生	<input type="text"/>	人	10. その他	<input type="text"/>	人

(4) 家族のうちお子さん以外のご家族は何人ですか。以下の区分に応じてそれぞれの人数を記入してください。

1. 父母	<input type="text"/>	人	3. おい・めい	<input type="text"/>	人
2. 兄弟姉妹	<input type="text"/>	人	4. その他	<input type="text"/>	人

(5) あなたの世帯構成について、あてはまる番号を1つお選びください。

- 1. あなたとお子さんのみからなる世帯
- 2. あなたとお子さんと他の同居人からなる世帯
- 3. あなたのみの世帯
- 4. その他

回答欄	
-----	--

問2 母子・寡婦・父子世帯になられた当時のことについてお聞きします。

(1) その当時の年齢は何歳でしたか。

満 歳

(2) 母子・寡婦・父子世帯となられた原因は何ですか。あてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	
-----	--

- 1. 夫(妻)の病死
- 2. 夫(妻)の事故死
- 3. 夫(妻)の家出・行方不明
- 4. 離婚
- 5. 未婚(の母または父)
- 6. その他

次の(3)～(4)は母子世帯、父子世帯の方のみお答えください。
また、寡婦世帯の方は、問3へお進みください。

(3) 母子・父子世帯となられた当時の、お子さんについてあてはまるところへ人数を記入してください。

- | | | | | | |
|---------------|----------------------|---|---------------|----------------------|---|
| 1. 小学校就学前 | <input type="text"/> | 人 | 6. 専修学校、各種学校生 | <input type="text"/> | 人 |
| 2. 小学生（1～3年生） | <input type="text"/> | 人 | 7. 短大、高専生 | <input type="text"/> | 人 |
| 3. 小学生（4～6年生） | <input type="text"/> | 人 | 8. 大学生 | <input type="text"/> | 人 |
| 4. 中学生 | <input type="text"/> | 人 | 9. 勤労者 | <input type="text"/> | 人 |
| 5. 高校生 | <input type="text"/> | 人 | 10. その他 | <input type="text"/> | 人 |

(4) 母子・父子世帯となられた当時、生活上困ったことは何でしたか。あてはまる番号を2つ以内でお選びください。

回答欄	<input type="text"/>
	<input type="text"/>

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 経済面 | 6. 精神的な寂しさ |
| 2. 仕事 | 7. 相談相手 |
| 3. 子どもの世話（育児）・教育 | 8. 自分や家族の健康（病気） |
| 4. 家事（炊事・洗濯） | 9. その他 |
| 5. 住宅 | 10. 特になし |

すべての世帯の方にお聞きします。

問3 家計の状況についてお聞きします。

(1) あなたの世帯の主な収入について、最もあてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	<input type="text"/>
-----	----------------------

- | | |
|------------------------|----------|
| 1. あなたの仕事による収入 | 5. 年金、手当 |
| 2. あなた以外の世帯員の仕事による収入 | 6. 生活保護費 |
| 3. 財産収入（不動産売買、貸しアパート等） | 7. その他 |
| 4. 養育費・仕送り | |

(2) 「あなたの世帯の平成24年の年間総収入」及び「あなたご自身の年間就労収入」について、それぞれあてはまるものを次の中から1つ選択し、番号で記入してください。

	番号
世帯の年間総収入	<input type="text"/>

年間総収入には、次の全ての収入を含めてください。

- ・生活保護法に基づく給付
- ・児童扶養手当等の社会保障給付金
- ・就労収入
- ・別れた配偶者からの養育費
- ・親からの仕送り
- ・家賃・地代の収入 など

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 50万円未満 | 8. 350万円以上400万円未満 |
| 2. 50万円以上100万円未満 | 9. 400万円以上450万円未満 |
| 3. 100万円以上150万円未満 | 10. 450万円以上500万円未満 |
| 4. 150万円以上200万円未満 | 11. 500万円以上550万円未満 |
| 5. 200万円以上250万円未満 | 12. 550万円以上600万円未満 |
| 6. 250万円以上300万円未満 | 13. 600万円以上 |
| 7. 300万円以上350万円未満 | |

	番 号
あなたの年間就労収入	

〔年間就労収入には、就労による収入のみ
をご記入ください。〕

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 50万円未満 | 8. 350万円以上400万円未満 |
| 2. 50万円以上100万円未満 | 9. 400万円以上450万円未満 |
| 3. 100万円以上150万円未満 | 10. 450万円以上500万円未満 |
| 4. 150万円以上200万円未満 | 11. 500万円以上550万円未満 |
| 5. 200万円以上250万円未満 | 12. 550万円以上600万円未満 |
| 6. 250万円以上300万円未満 | 13. 600万円以上 |
| 7. 300万円以上350万円未満 | |

(3) あなたの世帯の暮らし向きについてどう感じていますか。あてはまる番号を1つお選びください。

- | | |
|-------------|----------|
| 1. 大変ゆとりがある | 4. やや苦しい |
| 2. ややゆとりがある | 5. 大変苦しい |
| 3. 普通 | |

回答欄

問4 あなたの仕事の事についてお聞きします。

次の(1)～(5)は現在働いている方のみお答えください。働いていない方は(6)へお進みください。

(1) あなたの仕事について、次のどれにあてはまりますか。あてはまる番号を1つお選びください。

1. 自営業主
(農業・商業・製造業・サービス業等の経営者及び家族従事者、卸売・小売・料理・飲食店等の店主)
2. 常用雇用者
(会社、個人事業主、官公庁などに雇用期間について別段の定めがない、あるいは、1年以上の期間を定めて雇われている雇用者)
3. 臨時雇用者、日雇雇用者、パートタイマー
(日々又は1年未満の期間を定めて雇われている雇用者)
4. 派遣社員(派遣元の事業者から派遣されている者)
5. 内職

回答欄

(2) あなたの現在の職種は次のうちのどれが最もあてはまりますか。あてはまる番号を1つお選びください。

1. 専門的・技術的職業従事者(医師、看護師、教員、保育士、栄養士、研究者、技術者など)
2. 管理的職業従事者
(事業の経営、管理の業務にある人、会社・官公庁の課長以上、店長、駅長、工場長など)
3. 事務従事者
(一般事務員、受付・案内事務員、会計事務員、窓口事務員、集金人、キーパンチャーなど)
4. 販売従事者(小売店主、販売外交員、保険代理人、外交員、店員、飲食店主、販売店主など)
5. サービス職業従事者(理・美容師、調理員、接客員、クリーニング技術者、清掃員、管理人など)
6. 保安職業従事者(自衛官、警察官、消防員、警備員、守衛など)
7. 農林漁業作業者(農耕・牧畜作業者、植木職、漁師、漁船の船長など)
8. 運輸・通信従事者
(運転手、車掌、交換手、郵便配達員、通信士、漁船以外の船長、船員など)
9. 技能工・生産工程作業員及び労務作業員
(製品製造者、組立・修理作業員、土木工事作業員、機械工、整備工、電気作業員など)
10. その他()

回答欄

次の問5は母子世帯、父子世帯の方にお聞きします。
母子世帯、父子世帯の方で、夫または妻と離別した方（問2の(2)で「4. 離婚」とお答えになった方）のみお答えください。
また、寡婦世帯の方は、問6へお進みください。

問5 あなたの離別した夫（妻）との養育費及び面会交流の取り決めのことでお聞きします。

(1) あなたは、離婚の際またはその後、子どもさんの養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。最もあてはまる番号を1つお選びください。

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 親族 | 6. 家庭裁判所 |
| 2. 知人・隣人 | 7. NPO法人 |
| 3. 県・市町村窓口、母子自立支援員 | 8. その他（ |
| 4. 母子寡婦福祉団体 | 9. 相談していない |
| 5. 弁護士 | |

(2) あなたの離別した夫（妻）との間に、子どもの養育費に関する取り決めがありましたか。あてはまる番号を1つお選びください。

1. 文書などで取り決めをしている
2. 文書などは交わしていないが、取り決めをしている
3. 取り決めをしていない。

「3. 取り決めをしていない」とお答えになった方についておたずねします。

◎ あなたが養育費の取り決めをしていない理由は何ですか。最も近い番号を1つお選びください。

- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| 1. 養育費がなくても経済的に困らない | 6. 養育費を請求できると思わなかった |
| 2. 交渉したがまとまらなかった | 7. 取り決めの交渉がわずらわしかった |
| 3. 相手とかかわりたくなかった | 8. 交渉中又は今後予定 |
| 4. 相手に支払う意思や能力がないと思った | 9. その他 |
| 5. 子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから | |

(3) あなたの離別した夫（妻）からの子どもの養育費の受給状況について、あてはまる番号を1つお選びください。

1. 現在も受けている
2. 受けたことはあるが、現在は受けていない
3. 受けたことがない

「1. 現在も受けている」又は「2. 受けたことはあるが、現在は受けていない」とお答えになった方におたずねします。

◎ 養育費の平均月額を記入してください。

1. 月額 約 円 2. 決まっていない

(4) あなたの離別した夫（妻）との間に、面会交流に関する取り決めがありましたか。あてはまる番号を1つお選びください。

1. 文書などで取り決めをしている
2. 文書などは交わしていないが、取り決めをしている
3. 取り決めをしていない

(5) あなたの離別した夫（妻）と子どもの面会交流の実施状況について、あてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	
-----	--

1. 現在面会交流を行っている
2. 過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない
3. 面会交流を行ったことがない



「1. 現在面会交流を行っている」または「2. 過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」とお答えになった方についておたずねします。

◎ 面会交流の頻度について、あてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	
-----	--

1. 月2回以上
2. 月1回以上2回未満
3. 2～3か月に1回以上
4. 4～6か月に1回以上
5. 別途協議
6. その他

すべての世帯の方にお聞きします。

問6 相談相手やいろいろな制度についてお聞きします。

(1) 現在お困りのことがありますか。あてはまる番号を2つ以内でお選びください。

1. 経済面
2. 仕事
3. 子どもの世話（育児）
4. 家事（炊事・洗濯）
5. 子どもの進学や就職
6. 住宅
7. 精神的な寂しさ
8. 自分や家族の健康（病気）
9. 再婚（結婚）
10. その他
11. 特になし

回答欄	

(2) あなたが困ったときの相談相手について、あてはまる番号を1つお選びください。

1. いる
2. 欲しい
3. 必要がない

回答欄	
-----	--



「1. いる」とお答えになった方についておたずねします。

◎ その相談相手はだれですか。あてはまる番号を2つ以内でお選びください。

1. 親族
2. 知人・隣人
3. 職場の人
4. 母子会等
5. 公的な相談機関
6. その他（ ）

回答欄	

(3)あなたは次の(1)～(18)までの公的制度や相談機関をご存知ですか。また利用したことがありますか。ご存知だったかどうか、利用の有無(利用したことがある場合はその満足度、利用したことがない場合は今後の利用の意向)について、例にならって(1)～(18)まで、それぞれあてはまるものに○をつけてください。

	ご存じでしたか (いずれかに○)		利用したことがありますか (いずれかに○)			
	知 っ て い た	知 ら な か っ た	利用している ・利用したこ とがある		利用したこ とがない	
			満 足 し て い る	満 足 し て い ない	今 後 利 用 し た い	つ 今 も 後 り 利 用 し な い
(1) 児童扶養手当制度	1	2	1	2	3	4
(2) 母子(寡婦)福祉資金貸付制度	1	2	1	2	3	4
(3) 福祉医療費助成制度	1	2	1	2	3	4
(4) 自立支援教育訓練給付金制度	1	2	1	2	3	4
(5) 高等技能訓練促進給付金制度	1	2	1	2	3	4
(6) 日常生活支援制度(家庭生活支援員派遣制度)	1	2	1	2	3	4
(7) ひとり親家庭法律相談	1	2	1	2	3	4
(8) 母子生活支援施設	1	2	1	2	3	4
(9) 福祉事務所	1	2	1	2	3	4
(10) 児童相談所	1	2	1	2	3	4
(11) 母子福祉センター	1	2	1	2	3	4
(12) 母子家庭等就業・自立支援センター	1	2	1	2	3	4
(13) 民生・児童委員	1	2	1	2	3	4
(14) 母子自立支援員	1	2	1	2	3	4
(15) 保健所	1	2	1	2	3	4
(16) ハローワーク(公共職業安定所)	1	2	1	2	3	4
(17) 女性相談センター	1	2	1	2	3	4
(18) 配偶者暴力相談支援センター	1	2	1	2	3	4

(4) 世帯に対する公的援助として、どのようなものがあつたらよい（あつてよかった）と思いますか。あてはまる番号を3つ以内でお選びください。

回答欄	

1. 仕事や病気などのとき、家事や育児等の支援員派遣制度
2. 自分の病気等の場合の食事の宅配制度
3. 仕事や病気などのとき、子どもを一時預かってくれる制度
4. 悩みや生活などの相談、子どもの育児や進学等の相談制度
5. 仕事のための技能・資格等を取得するための講習会や助成制度
6. 就職・転職に関する就業相談制度
7. 職業あっせん・求人情報の提供
8. 医療費の自己負担分を公費で補助する制度
9. 子どもの就学費用の助成制度
10. 生活一般に関する福祉貸付金制度(母子・寡婦福祉資金など)
11. 児童扶養手当制度
12. 養育費の取得などに関する法律相談
13. 保育所での延長保育、一時保育、病児・病後児保育等
14. 放課後児童クラブ(学童保育)
15. 公営住宅への優先入居
16. 母子生活支援施設
17. その他(具体的に：)

**次の(5)は母子世帯、寡婦世帯の方のみお答えください。
また、父子世帯の方は、問7へお進みください。**

(5) 母子福祉団体(母子会等)をご存じですか。また、加入されていますか。あてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	
-----	--

1. 加入している
2. 知っているが、加入していない
3. 知らない

**次の問7は母子世帯、父子世帯の方のみお答えください。
また、寡婦世帯の方は、問8へお進みください。**

問7 お子さんのことについてお聞きします。

次の(1)は、小学校入学前のお子さんをお持ちの方のみお答えください。

(1) 小学校入学前のお子さんの保育はどなたが行っておられますか。主にあてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	
-----	--

- | | |
|----------|------------|
| 1. あなた自身 | 6. 職場の託児所 |
| 2. 同居の親族 | 7. ベビーシッター |
| 3. 別居の親族 | 8. 知人・友人 |
| 4. 保育所 | 9. その他 |
| 5. 幼稚園 | |

次の(2)は、小学校1～3年生のお子さんをお持ちの方のみお答えください。

(2) 学校が終わったあとお子さんはどう過ごしていらっしゃいますか。主にあてはまる番号を1つお選びください。

回答欄	
-----	--

- | | |
|---------------|-------------------------|
| 1. あなた自身がみる | 6. 近所の人、友人、知人にみてもらっている |
| 2. 同居の親族がみる | 7. 放課後児童クラブ(学童保育)でみてもらう |
| 3. 別居の親族がみる | 8. 子ども(達)だけで過ごしている |
| 4. 友達の家に行っている | 9. 近くの公園、空き地などで遊んでいる |
| 5. 塾に行っている | 10. その他 |

次の(3)(4)は、お子さんをお持ちのすべての方がお答えください。

(3) お子さんについて不安に思っていることがありますか。あてはまる番号を2つ以内でお選びください。

- | | |
|----------|----------|
| 1. 病気や健康 | 7. 進学 |
| 2. 性格 | 8. 就職 |
| 3. しつけ | 9. 結婚 |
| 4. 友人関係 | 10. 非行化 |
| 5. 異性関係 | 11. その他 |
| 6. 勉強や成績 | 12. 特にない |

回答欄	

(4) お子さんが希望すれば、どこまで進学させようとお考えですか。あてはまる番号を1つお選びください。

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1. 義務教育終了まで | 5. 大学 |
| 2. 高校 | 6. 分からない |
| 3. 専修・各種学校 | 7. 子どもは全員就学を終えている |
| 4. 短大・高専 | |

回答欄	
-----	--

すべての世帯の方にお聞きします。

問8 健康についてお聞きします。

(1) あなたが病気やけがで動けないとき、主にだれがあなたやお子さんの世話をされますか。最もあてはまる番号を1つお選びください。

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1. 子ども | 6. 日常生活支援制度(家庭生活支援員)を利用 |
| 2. 同居の親族 | 7. みてくれる適当な人がいない |
| 3. 別居の親族 | 8. その他 |
| 4. 近所の人 | 9. 病気やけがをしたことはない |
| 5. 知人・友人 | |

回答欄	
-----	--

**次の(2)は母子世帯、父子世帯の方のみお答えください。
また、寡婦世帯の方は、問9へお進みください。**

(2) お子さんが病気やけがで動けないとき、主にだれが世話をされますか。最もあてはまる番号を1つお選びください。

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1. あなた自身 | 6. 日常生活支援制度(家庭生活支援員)を利用 |
| 2. 同居の親族 | 7. みてくれる適当な人がいない |
| 3. 別居の親族 | 8. その他 |
| 4. 近所の人 | 9. 病気やけがをしたことはない |
| 5. 知人・友人 | |

回答欄	
-----	--

すべての世帯の方にお聞きします。

問9 住まいについてお聞きします。

あなたの住まいは次のうちどれですか。あてはまる番号を1つお選びください。

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 持ち家 | 5. 借家(間借りを含む。) |
| 2. 公営住宅 | 6. 親・兄弟等の家に同居 |
| 3. 公社住宅・雇用促進住宅 | 7. 母子生活支援施設 |
| 4. 社宅・社員寮など | 8. その他 |

回答欄

「2. 公営住宅」以外にお住まいの方についておたずねします。

◎ 公営住宅への入居の希望について、あてはまる番号を1つお選びください。

1. 入居したい (応募した経験あり)
2. 入居したい (応募した経験なし)
3. 入居したいとは思わない

回答欄

問10 母子・寡婦・父子福祉について県や市町村に対する意見などがありましたら、自由にご記入ください。

質問は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

三つ折りにして返信用封筒に入れ、12月16日(月)までにポストに投函してください。